



2023年6月28日

各位

会社名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 丸山 雄平
(コード番号：6085 東証グロース)
問合せ先 取締役 管理本部長 山口 裕司
(TEL. 06-6363-5701)

第16期定時株主総会第3号議案（取締役6名選任の件）撤回及び決議結果に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第16期定時株主総会の第3号議案「取締役6名選任の件」につきまして、当社に事前に提出された議決権行使書による議決権行使状況等を勘案しますと、6名のうち庵下伸一郎、新城正明、黒木博之は承認されるものの、丸山雄平、山口裕司、石塚亮平は否決となる可能性が高いことが判明いたしました。この状態では必要な運営体制を欠くこととなる懸念がありましたので、原提案の取下げを決議いたしました。今後、当社の事業運営を適切に行うための取締役候補者を探索・検討し、できるだけ速やかに臨時株主総会を開催いたしまして、株主の皆様方にお諮りする予定であります。また、本日開催の当社第16期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、お知らせいたします。

なお、当社の取締役6名については、本日開催の第16期定時株主総会の終結時をもって任期満了により退任いたしました。また、会社法第346条第1項に基づき、新たに選任された取締役が就任するまでの間、引き続き取締役としての権利義務を有します。

記

- 報告事項**
- 第16期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 - 第16期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に対応するため、当社定款に所要の変更を行いました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制構築を図るため、役員取締役として、取締役会長1名を定めることができる旨について、当社定款に所要の変更を行いました。

※当社の取締役6名は、本日開催の第16期定時株主総会の終結時をもって任期満了により退任いたしました。また、会社法第346条第1項に基づき、新たに選任された取締役が就任するまでの間、引き続き取締役としての権利義務を有しておりますので現時点では取締役及び監査役体制につきましては下記の通りとなります。

(2023年6月28日付)

役位	氏名	担当役職
代表取締役社長	丸山 雄平	
取締役	山口 裕司	管理本部長 兼 管理部長
取締役	石塚 亮一	(社外)
取締役	山並 憲司	(社外)
取締役	新城 正明	(社外)
取締役	黒木 博之	(社外)
常勤監査役	和泉 利治	(社外)
監査役	山下 和広	(社外)
監査役	志村 誠一郎	(社外)

以上